



Newsletter

2023年5月号

AIPPI News



東西文明の十字路イスタンブールで開催される 2023年 AIPPI 国際総会

Ari Laakkonen, AIPPI Reporter General

2023年のAIPPI国際総会は10月22日から25日まで、イスタンブールで開催されます。世界中から訪れる知財分野の実務者と交流でき、充実した学習プログラム、活発な議論、知的財産制度の重要なテーマに関する建設的な決議の採択にも参加できます。

参加登録は5月9日（火）に開始していますので、お早目の登録をお願いします。パネルセッションは全部で16回あり、4回のPharma Dayセッション、各議題および本部常設委員会による決議案のためのセッション、3回のランチ・セッション、14回のAIPPIカフェ、その他にも多くの交流イベントがあります。詳細は[プログラム](#)を確認してください。

総会が開催されるのは、統一特許裁判所（UPC）の開設からわずか3カ月後であり、新たな制度が始まってから、その時点までの状況についても知る機会があるでしょう。さらに、これまでの総会で好評を博してきたUPC模擬裁判も、「仮差止」というテーマで引き続き開催します。

Pharma Dayにおいては、EUの規制改革案について議論するセッションがあります。また、本部常設委員会「Pharma」によるBolar免責／試験的使用の抗弁に関する決議案に対応するための一連のセッションや、議題のセッションもあります。今年の議題は、「均等論」、「商標の使用の証明」、「著作権管理団体」、「インターネット上での侵害に対するマーケットプレイスの責任」の4件です。また昨年の、意匠法および遺伝資源／伝統的知識（GR TK）に関する新たな条約の制定に向けた活動に関しても、意匠法やGR TKをテーマとしたパネルセッションを行います。

交流・人脈作りは、AIPPI 総会の重要な要素であり、その意味では、双方向の活発なディスカッションができる AIPPI カフェがお勧めです。またランチ・セッションは、知的財産とポップコーン（映画産業における知的財産に関する問題）や、ビデオゲーム業界の知的財産などのテーマを用意しています。もちろん、文化の夕べ（於：ビンビルディレッキ・サルヌチュ）や最終日のガラディナー（於：Hilton Istanbul Bomonti ホテル&会議場）も楽しみにしててください。

本部を代表して、イスタンブール総会でみなさんとお会いできるのを楽しみにしております。

注目のニュース

第2回 AIPPI Young Member サミット

Debbie David, Chair of the Young AIPPI members Advisory Committee



2023 年も半ばに差しかかっていますが、今年も Young Member サミットが開催されることになりましたので、お知らせします。オンラインで開催し、Young Member であれば、どなたでも参加できます。知的財産分野の専門家として将来を担うみなさんに、是非とも参加いただきたいと思います。6 月にお会いできるのを心待ちにしております。

[続きを読む](#)

その他の最新情報

蓋然性は特許要件に相当しないとする審決

Cyra Nargolwalla, Managing Partner at Plasseraud IP



2023 年 3 月 23 日、EPO 拡大審判部に付託された質問に関する審決（G2/21）が公表されました。当該の特許出願では、チアメトキサムとアントラニルジアミド（マーカッシュ形式で記載）を混合することで、殺虫活性において相乗効果があると主張しており、相乗効果の証拠は、特許出願日以降に提出されていました。

[続きを読む](#)

2023年 AIPPI イスタンブール総会（10月22日～25日）の早期登録割引

2023年 AIPPI 総会の参加登録はすでに始まっており、期間限定の特別割引もあります。5月25日までは、今回初めて適用される超早期割引（Super Early Bird）によって1250ユーロで参加登録できます。



UPC、技術開発、試験的使用などに関するディスカッションに参加でき、世界各国からの参加者とも交流できる機会です。10月22日～25日にイスタンブールでお会いできるのを、心待ちにしています。

[続きを読む](#)

[REGISTER](#)

2023年 INTA 総会での出展

5月17日にシンガポールで開催される国際商標協会（INTA）の年次総会に、AIPPIとして参加します。お越しの際はブース H31 を見つけてください。お会いできるのを楽しみにしています。

年次活動報告の紹介：UAE 部会

毎回、各国・地域の部会から提出された2022年の活動報告について、主なものを紹介しています。今月はアラブ首長国連邦（UAE）部会です。

[続きを読む](#)

各部会における AIPPI のブランディングに関するガイドライン

AIPPI に関する情報発信において、各国・地域のすべての部会で留意すべき点を共通のガイドラインとしてまとめました。最新の情報を見て、使用しているロゴ、写真、フォント等が適正かどうかを確認してください。疑問点がある場合は、publications@aippi.org まで遠慮なくお問い合わせください

[続きを読む](#)

法制度・判例解説

ブラジル

獲得した識別力（セカンダリーミーニング）を認定する審査プロセスの導入

José Roberto de Almeida Junior and Nathalia Fraiefeld, Mattos Filho, Veiga Filho, Marrey Jr e Quiroga Advogados, Brazil



ブラジル知的財産庁（INPI）が、今後 4 年間（2023～2026 年）での実現を目指す 9 つのプロジェクトと到達目標を含む戦略計画を発表しました。このプロジェクトの一環として、獲得した識別力（セカンダリーミーニング）を認定する審査プロセスの導入が考えられています。

[続きを読む](#)

インド

特許出願で認められるクレーム補正に関するデリー高裁の現在の見解

Tarun Gandhi, Nanki Arneja and Ishita Kapoor, CHADHA & CHADHA, India

インドでは、特許出願において認められるクレーム補正の範囲は、特許法の 57 条から 59 条で規定されており、補正は、説明、ディスクレマーまたは訂正により、事実を反映させる目的で行うことができます。補正が認められる範囲についての解釈は、変遷を遂げてきました。知的財産審判部が廃止されて以降、特許庁による拒絶命令に起因する不服審判の判断は、各高裁で行われており、この 2 年間、数多くの画期的な判決が示されてきましたが、その大半は、インドにおいて認められる補正の範囲に関するものです。

[続きを読む](#)



インド

SEP 権利者の権利を支持し許諾の明確なガイダンスを定めた画期的な判決

Manisha Singh and Joginder Singh, LexOrbis, India

Telefonaktiebolaget LM Ericsson (Ericsson) と M/S Intex Technologies Ltd (Intex) が、SEP (標準必須特許) と FRAND (公平で合理的かつ非差別的な) 条件をめぐって相互に上訴した裁判において、2023 年 3 月 29 日、デリー高裁の知的財産法廷が画期的な判決を下しました。この判決は、同様の事件においてインドの各裁判所が従うべき基本原則を確立するものであり、高裁は、単独審 (CS(OS) No.1045/2014) の判決を支持し、かつ Ericsson が受け取るべき実施料の全額を 4 週間以内に支払うよう Intex に命じました。



[続きを読む](#)

日本

コロナ禍の収束

TMI 総合法律事務所 都野真哉

日本政府は 2023 年 5 月 8 日をもって、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けを、第 2 類から、季節性インフルエンザと同じ第 5 類へ移行させます。特許庁も、新型コロナウイルス感染症により影響を受けていた場合に定めていた取扱いを終了し、従来 of 救済措置の運用に戻すことを発表しました。本稿では、コロナ禍の期間中における特許庁への出願件数の変化と、打ち切られる特別な措置について紹介します。



[続きを読む](#)

メキシコ

新しいタイプの商標 - 自社ブランドを識別するための革新的な方法

Jose Juan Mendez, Mendez Cortes, SC., Mexico

「進歩とは、自らを新しくすることにある」(ミゲル・デ・ウナムーノ)。この言葉は、人間の五感で知覚される音、香り、味、触感などによって表現される新しいタイプの商標が、ビジネスにおいて獲得した意義を言い表しているものとして引用しました。



[続きを読む](#)

米国

米国内で **GRUYERE** を一般名称とする判決

Robert Sacoff, Pattishall, McAuliffe, Newbury, Hilliard & Geraldson LLP, US

米国では、地理的表示は商標制度の一部であり、通常は証明商標または団体商標として保護されますが、一般名称化した場合は、それ以外の種類の標章と同様に、保護も登録もされません。



2023年3月3日、第4巡回区控訴裁判所が、米国内では（生産地を問わず）グリュイエール（GRUYERE）は、ある種類のチーズを表す一般名称であり、証明商標として登録することはできないとする判断を示しました。

[続きを読む](#)

各国部会

中国部会

セミナー：メタバース環境における商標の使用と登録に関する問題

Yakai Shi, DAKUN Law Firm, People's Republic of China

中国部会では、議題 285「商標の使用の証明」の部会レポート作成を進めつつ、商標特別委員会による「メタバース環境における商標の使用と登録に関する問題」と題するセミナーを3月30日に開催しました。



[続きを読む](#)

フィンランド部会

UPC 模擬裁判を開催

Eero Liikanen, Roschier Attorneys, Finland

2023年4月21日(金)、フィンランド部会は、フィンランド市場裁判所と共同で、UPC(統一特許裁判所)模擬裁判を行いました。会場となった市場裁判所では、6月1日よりUPCのヘルシンキ地方部が業務を開始します。



[続きを読む](#)

フランス部会

フランス部会のニュース

Laurence Loumes, Plasseraud IP, France

フランス部会は、イスタンブール総会に向けて準備しています。会員が対面またはオンラインで会合し、総会で話し合われるさまざまな議題の質問に取り組んでいます。



[続きを読む](#)

日本部会

英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』最新号 (Vol 48, No.2)

阿部正俊

日本部会の英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』の最新号 (Vol 48, No.2) が、お読みいただけるようになりました。今号の目次を載せたのでご覧ください。

日本部会では、我が国の知的財産制度に関する情報

A.I.P.P.I. Bimonthly Journal of
International Association for the Protection of
Intellectual Property of Japan (AIPPI JAPAN)
Vol. 48 No. 2 2023

CONTENTS

ARTICLES

(Case Study) Judgment of the Supreme Court of October 24, 2022; 2021 (Ju) 1112 "Music School Case" By SUMIDA Masayoshi	51
Intellectual Property High Court Judgment regarding the Description Requirement and Correction Requirement for a Use Limitation in Pharmaceutical Inventions (2020 (Gyo-Ke) 10135; "Pregabalin Case") By KASHIWA Nobuyuki	71

IP CASE SUMMARIES By AIPPI - JAPAN	88
---	----

FAMOUS TRADEMARKS IN JAPAN	100
----------------------------------	-----

ADVERTISEMENTS	101
----------------------	-----

LIST OF CONTRIBUTORS	104
----------------------------	-----

LIST OF ADVERTISERS	104
---------------------------	-----

を海外へ発信するため、英文の隔月誌『A.I.P.P.I.』を1965年より発行してきました。

AIPPI 会員であれば、各号のすべての内容をオンラインで閲覧可能です（ダウンロードや印刷はできません）。世界各国の多くの会員の皆様に興味を持っていただければ幸いです。

バックナンバーは、AIPPI ウェブサイトの会員ページの「Member Info」にある「Dashboard」からアクセスできます。

今後の行事

AIPPI Young Member サミット - 6月21日

第2回 Young Member サミットを6月21日（水）にオンラインで開催します。知的財産分野の専門家として将来を担う若い会員のみなさんに、是非とも参加いただきたいイベントです。世界各国から参加する、意欲あふれる仲間と話し合い、学ぶことができるこの機会を、ぜひ予定に入れておいてください。



[続きを読む](#)

AIPPI-ASIPI ウェビナー：EUにおける遺伝資源に関する知的財産保護の法的枠組 - Part 2

5月30日（中部欧州標準時）に開催する AIPPI-ASIPI ウェビナーシリーズの第2回では、3名の講師とともに、遺伝資源のテーマを掘り下げます。進行役の Ana Claudia Mamede Carneiro（Dannemann Siemsen パートナー）が、植物品種・動物種の保護について、Ivana Kunda および Silviya Todorova とディスカッションします。参加登録は[こちら](#)から。



[続きを読む](#)

©2022 AIPPI. All Rights Reserved.

<http://www.aippi.org/>

Toedistrasse 16, 8002 Zurich, Switzerland

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。

AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。